

第 1 回

熊本県議会

厚生常任委員会会議記録

平成25年3月21日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第1回

熊本県議会

厚生常任委員会会議記録

平成25年3月21日（木曜日）

午後2時21分開議

午後2時26分閉会

本日の会議に付した事件

正副委員長互選

出席委員（8人）

委員長 瀧上陽一

副委員長 増永慎一郎

委員 小杉直

委員 岩中伸司

委員 平野みどり

委員 馬場成志

委員 重村栄

委員 甲斐正法

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課主幹 浦田光典

政務調査課課長補佐 森田学

午後2時21分開議

○浦田議事課主幹 担当書記の浦田でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は小杉委員でございます。

それでは、小杉委員よろしくお願ひいたします。

（年長委員着席）

○小杉直年長委員 ただいまから、第1回厚生常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより、委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小杉直年長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただきますでしょうか。

（「年長委員」と呼ぶ者あり）

○小杉直年長委員 私にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小杉直年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、委員長に瀧上委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小杉直年長委員 御異議なしと認めます。

よって、瀧上委員が委員長に決定いたしました。

これで私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。ありがとうございました。

（年長委員退席、委員長着席）

○瀧上陽一委員長 ただいま、委員長に選出いただきました瀧上陽一でございます。

今後1年間、誠心誠意、円滑な委員会運営のために努力してまいる所存でございますので、委員各位におかれましては、御指導、御

鞭撻いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げ、簡単ではございますが、挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、引き続き副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○淵上陽一委員長 異議なしと認めます。

よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長の候補者を指名する方を決めたいと思います。

どなたから指名をしていただきましょうか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○淵上陽一委員長 委員長にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○淵上陽一委員長 異議なしと認めます。

それでは、副委員長に増永委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○淵上陽一委員長 異議なしと認めます。

よって、増永委員が、副委員長に決定いたしました。

それでは、増永副委員長から就任の挨拶をお願いいたします。

（副委員長着席）

○増永慎一郎副委員長 ただいま、副委員長に御指名いただきました増永でございます。

微力ながら委員長を助けながら、誠心誠意頑張っていきたいというふうに思います。委員の皆様方におかれましてはよろしくお願ひ申し上げます。

○淵上陽一委員長 次に、その他で、私のほうから1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○淵上陽一委員長 異議なしということですので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午後2時26分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

厚生常任委員会委員長